



秋厚労ニュース

NO1831号

2018年3月15日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

病院廃止 賃金減

新潟県厚生連

去る2月23日～24日、北海道函館市にて全厚労三北ブロック（北海道、東北、北陸）春闘討論集会が開催され、30名（秋厚労4名）が参加しました。新潟県厚生連労働組合から、経営者が、「病院の譲渡・閉院」「賃金の削減」など次々と提起していると報告がありました。

第二組合結成の翌年から次々に強行

新潟県厚生連では、2013年、第二組合が結成されました。同連経営者は時を同じくして、「病院の統廃合」「病棟の閉鎖」「老人保健施設の譲渡」など次々に強行しています。

2014年、「栃尾郷診療所」「老人保健施設とちお」の廃止構想を発表。地域住民は「栃尾郷診療所と地域医療を守る会」を結成。新厚労も住民運動に参加し、診療所と訪問看護は存続になりました。

2016年、経営者は、「中条病院」を閉院、「けいなん総合病院」50床病棟を休止。2017年には、「老人保健施設きたはら」の譲渡または閉鎖、「中条第二病院（精神）」の新築再延期・歯科外来廃止を発表しています。

生涯賃金2千万円減

給料表を提案

2016年、一方的に「選定年制度」を廃止。これに対し、退職金が減額になった人が裁判を起し、解決金（請求金額の約42%）が支払われることで和解が成立しました。その過程で第二組合が選定年制度廃止に賛成していることがわかりました。

さらに、第二組合は、「16日まで夜勤可能な夜勤協定」を経営者に提案。経営者は「1月8日を超えても良い」と解釈できる「原則8日」の夜勤協定を締結しています。

すでに強行されたこと

- 病院・施設の統廃合
 - ★ 老人保健施設とちお廃止（2016年）
 - ★ 中条病院の閉院（2016年）
 - ★ けいなん総合病院50床病棟休止
- 労働条件の改悪
 - ★ 選択定年制度を廃止（2016年）

経営者が画策していること

- 病院・施設の統廃合
 - ★ 「老人保健施設きたはら」の譲渡または閉鎖
 - ★ 「中条第二病院」新築再延期・歯科外来廃止
- 給料表の見直し
 - ★ 生涯賃金、看護師1500万円、医療技術職2400万円下がる
- 労働条件の改悪
 - ★ 労働時間の拡大
 - ★ 病欠等で定期昇給が延期しても元に戻る制度の廃止
 - ★ 自己都合の退職金の減額

第二組合は、結成当初3人。組合費の安さを強調し、2千人に拡大しました。一方、新厚労の組合員は、3千人に減少しています。新厚労は、「第二組合が職員の過半数を取り込めば、労働者の代表として経営者

このままでは地域医療守れない

の提案に賛成してしまう。地域医療を守れなくなる」と、危機感を強めています。職場での学習会や地域での病院存続の署名運動などの取り組みを通して、経営者が提起している内容を知らせていきます。



住民による中条第二病院の存続を求める署名活動

新潟県厚生連には、新潟県厚生連労働組合（新厚労）と新潟県第一労働組合（第二組合）の2つの労働組合があります。